

答 申 書

～留辺薬自治区内事業の今後のあり方について～

平成21年12月
留辺薬まちづくり協議会

平成21年12月17日

北見市長 小谷 每彦 様

留辺蘂まちづくり協議会
会長 山田 英雄

留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について（答申）

平成21年9月9日付けで諮問のありました自治区内事業の今後のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

【答申にあたって】

留辺蘂まちづくり協議会は、平成21年9月9日、北見市が策定する総合計画前期基本計画等における「留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について」諮問を受け、今年4月からスタートした新しい総合計画に掲げられた北見市の将来像「ひと・まち・自然きらめくオホーツク中核都市」を目指すため、それぞれの基本目標に掲げられた分野別の施策ごとに、自治区別整備方針に沿えるよう、地域課題を確認しながら特色ある自治区づくりを目指すため、留辺蘂らしさとは何かをテーマに協議を重ねてきました。

議論の進め方については、既に実施されている事業、及び実施計画で採択されている継続事業37件と第2次実施計画に新たに登載する予定の新規事業16件について担当から説明を受け、これに対する質疑を行い、さらに委員相互の意見交換を行ったうえで、事業の必要性、単に要求だけの提案をするのではなく、北見市の厳しい財政状況を勘案するとともに、事業それぞれの費用対効果などを検討しながら意見を取りまとめたところであります。

答申として述べた地域課題は、いずれも序列をつけがたいものがありますが、自治区として優先的に必要とする事業を明確に位置づけしております。

市長におかれましては、第2次実施計画事業等における留辺蘂自治区に関連する事業を実施するにあたって、本答申の主旨を十分に尊重されますとともに、下記の事項に配慮していただきますよう答申します。

記

1. 快適で過ごしやすい生活環境を創造することは、市民全ての願いであり、住みたいまちの条件でもあります。安全で安心して暮らすことができるよう、市民生活の基礎を支えるための取り組みを期待します。
2. 産業の振興は、地域の活性化に欠かせません。恵まれた地域資源を積極的に活用し、産業基盤を強化するとともに雇用の場を確保し、地域の特性を生かした産業や産物を北見市の魅力として全国的な広がり結びつけていくことを期待します。
3. 事業の実施にあたっては、主旨や内容をわかりやすい形で積極的に市民に周知し広く理解や協力を得るとともに、多くの市民の参画を求めながら事業に取り組まれるよう期待します。
4. 市の行財政を取り巻く状況は、国の各種制度改革などにより大きく変わってきています。
これらの変化に対応し、限られた財源や人材を最大限有効に活用できるよう、既存の行政システムの見直しと財政の健全化を図り、コスト削減に努めながら、

市民にとって真に必要なサービスを効果的・効率的に提供していくために、徹底した行財政改革を推進されますよう期待します。

5. これから整備を予定している施設については、市民の意向を反映するため企画立案段階から多くの市民の参画を求めるとともに、既存の施設も含めて、多くの市民が多角的に利用することができる機会づくりなど、ソフト事業にも工夫を凝らし有効に活用されることを期待します。

【留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について】

留辺蘂らしさについて

留辺蘂自治区は、無加川流域の肥沃な大地で営まれる農業と、豊かな森林資源を活かした林業・林産業、そして、温根湯温泉郷を核とした観光を中心に発展してきました。

農業では、作付面積日本一を誇る「白花豆」、林業・林産業では、国内有数の生産量を誇る「経木」のほか、間伐材を活用した集成材や木材加工品、クラフト製品、観光では、温根湯温泉郷を核として年間約62万人の観光客が訪れ、オホーツク圏域の玄関口としての役割を果たしております。

今、地方を取り巻く経済情勢は依然として厳しい状況ではありますが、北見市にある豊かな資源を最大限に活かし、地域の歴史や文化、特性などを尊重し、機能を分担しながら北見市全体の均衡ある振興発展に努める必要があります。

記

- 1 旧留辺蘂町は、国民体育大会弓道競技の開催が決定した昭和56年に「福祉とスポーツの町」を宣言し、安心して楽しい生活ができる地域、社会づくりとスポーツを通じて健全な青少年の育成を願い、町民同士がその意義を確かめながらまちづくりを進めてきました。

福祉では、社会福祉協議会を中心に各ボランティア団体等の協力により地域の福祉活動が推進され、特に、大和地区・瑞穂地区では、ノーマライゼーションエリアの指定を受け、高齢者や障がいを持った人と健常者が共にノーマライゼーションの理念に基づきながら、地域ぐるみで行事やボランティア活動に取り組んできたところであります。

今後も、地域住民がお互いに協力しながら自治区全体で「福祉のまちづくり」を進めていくことが必要です。

- 2 観光は、オホーツク圏域の西の玄関口という立地条件に恵まれ、明治32年の開湯から100余年を有する温根湯温泉郷を核に発展してきました。

しかし、長引く景気低迷の影響により温泉街の衰退などによる魅力の低下、宿泊客の低迷等多くの問題を抱えていたことから平成20年度から温根湯温泉街再生整備事業が進められておりますが、当協議会としても着実に進めるべき事業として認識しております。

今後においては、人口減少に伴い日本人観光客の増加が見込めないことから、国際化の進展により、増大する外国人観光客の誘致など海外へ向けての積極的なPR活動を行うことが必要と考えます。また、地域の歴史や文化、祭り等の観光資源の重要性を再認識し、地域の特色ある観光素材を生かしたソフト面の充実を図り、温根湯温泉街に賑わいを取り戻すことを期待しているところであります。

基本目標1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

【最優先に取り組むべき事業】

(温根湯温泉街再生整備関連事業)

○おんねゆ温泉つつじ公園整備事業

○2条橋周辺広場整備事業

おんねゆ温泉つつじ公園のトイレ整備については、平成22年度より事業に着手されますが、公園利用者からも早急な整備が望まれていることから、着実に整備を進めるべきと考えます。

2条橋周辺広場整備事業については、支障建物の解体も終了し、次年度から本格的な整備を行います。着実に整備を進めるべきと考えます。

【優先的に取り組むべき事業】

○留辺薬自治区河川改修事業

基本目標2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

【最優先に取り組むべき事業】

○留辺薬町児童館等移転改修事業

子どもの放課後の過ごし方は時代とともに変化し、遊びの時間や場所も減少し、外遊びから室内遊びへと変わってきています。

現在の留辺薬町児童館は小学校から遠距離にあり、利用者が年々減少するなどの問題があり、また、平成17年に開設した放課後児童クラブは学校の給食室の一部を転用したもので、遊べるスペースが狭く十分な活動が行えない環境にあります。

子どもたちが自分の自由な意思に基づいて、遊ぶことができる放課後の環境を確保するためにも早急に事業を進めるべきと考えます。

基本目標3. 支えあい、一人ひとりを大切にすまちづくり

【最優先に取り組むべき事業】

○保育園整備事業

保育園の整備については、次年度より事業に着手されますが、建設場所や施設規模について園児や保護者に十分配慮しながら進めるべきと考えます。

なお、地材地消の推進のためにも木材を活用した施設整備を考慮すべきものと考えます。

基本目標4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

【最優先に取り組むべき事業】

○道営担い手支援畑総事業留辺薬温根湯地区

担い手経営者の育成強化が急務となっている現在、畑地帯における農道を整備し、担い手農家の経営安定を図る事業は最優先に実施すべき事業と考えます。

○道営担い手支援畑総事業留辺薬平里地区

担い手経営者の育成強化が急務となっている現在、畑地帯における営農飲雑用水施設を整備し、担い手農家の経営安定を図るとともに地域の水不足を解消する事業は最優先に実施すべき事業と考えます。

○道営担い手支援畑総事業留辺薬大和地区

昨年、大和、平里地区の水道利用組合の水道水から相次いで大腸菌が検出されたことを受け、温根湯以西で同様に利用組合により設置されている松山・花丘・川北・大和・滝の湯地区からも、市の水道施設として早期に整備してほしいとの要望があります。

水は、日々の生活に欠くことのできない大切な資源であり、安全で良質な水を安定的に供給することが求められており、水道未普及地域の整備に向けて水道利用組合と連携しながら計画的な整備を進めるべきと考えます。

(温根湯温泉街再生整備関連事業)

○まちづくり活動推進地場産品開発事業

○農業振興施設整備事業

○農業振興施設整備事業（根々の丘2次拡張分）

○まちづくり活動推進講師派遣・研修事業

○まちづくり活動推進散策マップ作成事業

○湯の里めぐりレンタサイクル（社会実験）

○3坪店舗催事イベント（社会実験）

○山の水族館移転改築

○まちづくり活動推進景観形成事業

温根湯温泉街再生整備事業については既に事業に着手しているものもありますが、地域資源を活かした観光地として魅力ある温泉街形成を目指すため、地場産業の活用や観光施設など官民一体となった取組みを図る必要があると考えます。

【優先的に取り組むべき事業】

○道営明渠排水事業 留辺薬地区

基本目標5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

【最優先に取り組むべき事業】

(温根湯温泉街再生整備関連事業)

○留辺薬町左岸道路改良・舗装

○おんねゆ温泉つつじ公園進入路改良事業

○無加川河川改修に伴う1条橋延長工事

左岸道路については、事業最終年ということで着実に整備を進めるべきと考えます。

つつじ公園進入路については、次年度より事業に着手されますが関係機関と連携しながら着実に事業を進めるべきと考えます。

1条橋延長工事についても次年度より事業に着手されますが、実施方法について十分協議し着実に進めるべきと考えます。

○留辺薬町営林署北通り道路整備事業

本年度調査設計が終了し、次年度に整備が予定されていますが着実に整備を進めるべきと考えます。

○温根湯温泉地区簡易水道近代化推進事業

18年度から事業に着手し、次年度に予定されている外構工事で事業が終了することから、着実に事業を進めるべきと考えます。

○金華浄水場施設整備事業

水は、日々の生活に欠くことのできない大切な資源であります。安全で良質な水を安定的に供給するためには、年次計画に基づいて着実に事業を進めるべきと考えます。

【優先的に取り組むべき事業】

○留辺薬町鉄南5号・10号通り道路整備事業

○留辺薬町温泉団地3・4・5号通り道路整備事業

○3・4・5中央通り交通安全対策事業

○留辺薬町国体通り道路整備事業

○留辺薬町スポーツセンター通り街路灯補修工事

○留辺薬自治区草刈装置購入事業

○留辺薬地区下水道整備事業（污水管渠）

○留辺薬地区下水道整備事業（雨水管渠）

○留辺薬下水道管理センター整備事業

○留辺薬自治区雪寒補助建設機械等更新事業

○留辺薬自治区歩道除雪車整備事業

【早期に取り組むべき事業】

○留辺薬町留辺薬訓子府線道路整備事業

基本目標6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

【最優先に取り組むべき事業】

○留辺薬まちづくりパワー支援事業

市民のボランティアやまちづくりへの参加啓発につながる事業として平成19年度より実施され、当協議会も審査に関わっておりますが、今後も市民活動団体へのPRに努めるなど積極的にまちづくり活動を推進すべきと考えます。

【協議会の意見】

○自治区制度の今後のあり方について

平成18年3月に合併し、3年9ヶ月が過ぎました。合併による地域住民の不安を解消するため北見市独自の方式で、自治区設置条例を制定し、自治区制度、総合支所、まちづくり協議会をそれぞれに設置し、地域の歴史や文化、特性などを尊重し、それぞれの機能を分担しながら地域づくりを進めてきましたが、少しずつではありますが、新市として一体感が生み出され、また、自治区制度も確立されつつあります。

今後も新市としての一体感を醸成することは勿論大事なことです。同様にそれぞれの自治区で取り組まれてきた機能や個性的な地域づくりもしっかりと継承しなければなりません。

○今後の地域課題

- 1 自治区制度をより充実していくためには、住民と行政が情報を共有し、知恵を出し合いながら自主的・主体的な取組みを促進していくための仕組みづくりが必要です。

北見市自治区設置条例第10条では、自治区長は、自治区の円滑な運営と均衡ある発展に資するよう、市長その他の市の機関及び自治区の区域内の公共的団体等との緊密な連携を図るとともに、総合支所及び協議会に関し、これを統理するとなっています。

今後においては、自治区長の権限が最大限発揮され、多様化する市民ニーズに即応できるような仕組みづくりを検討する必要があります。

- 2 留辺蘂自治区内は、留辺蘂市街地、温根湯市街地、大和地区、瑞穂地区に分かれておりますが、特に過疎化が進んでいる温根湯市街地、大和地区、瑞穂地区の公共施設を整備する際には、新たな市民ニーズへの対応や利便性の向上を考慮するとともに、幼児からお年寄りまであらゆる世代の人たちが利用することができるよう複合化施設として整備すべきと考えます。

| |
|-----------------|
| 留辺薬まちづくり協議会開催状況 |
|-----------------|

1. まちづくり協議会

| NO | 開催日 | 場 所 | 内 容 |
|-----|----------------------|-------|--|
| 第1回 | 4月15日(水) 午後6時30分 | 総合支所 | 議題 (1) まちづくりパワー支援事業補助金の審査方法等について |
| 第2回 | 4月21日(火) 午後6時30分 | 中央公民館 | 審査 (1) まちづくりパワー支援事業補助金の審査について |
| 第3回 | 9月9日(水) 午後6時30分 | 総合支所 | 諮問 (1) 留辺薬自治区内事業の今後のあり方について 報告 (1) 自治区制度等庁内検証会議について (2) まちづくりトーク実施状況について |
| 第4回 | 10月21日(水) 午後6時30分 | 中央公民館 | 報告 (1) 北見市まちづくり基本条例(素案)について (2) 北見市常呂川水系環境保全条例について 議題 (1) 自治区内事業の今後のあり方について その他 (1) 「北見市地域福祉計画策定委員会」委員の推薦について |
| 第5回 | 11月5日(木) 午後6時30分 | 中央公民館 | 議題 (1) 自治区内事業の今後のあり方について |
| 第6回 | 11月17日(火) 午後6時30分 | 中央公民館 | 議題 (1) 自治区内事業の今後のあり方について |
| 第7回 | 11月25日(水) 午後7時00分 | 中央公民館 | 議題 (1) 自治区内事業の今後のあり方について その他 (1) 自治区制度等庁内検証会議について |
| 第8回 | 12月3日(木) 午後6時30分 | 総合支所 | 議題 (1) 自治区内事業の今後のあり方について |

留辺蘂自治区要望事業一覧

1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

(5) 快適な生活空間の整備

| | | |
|---|------------------------|--------------------------|
| 1 | おんねゆ温泉つつじ公園整備事業(温根湯再生) | 実施設計(トイレ水洗化)・水洗化工事 |
| 2 | 2条橋周辺広場整備事業(温根湯再生) | 広場整備(足湯、外構、モニュメント、景観施設他) |

(6) 緑豊かな自然環境の整備

| | | |
|---|--------------|-------------------|
| 3 | 留辺蘂自治区河川改修事業 | 普通河川の調査設計及び護岸改修工事 |
|---|--------------|-------------------|

2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

(7) 青少年の健全育成

| | | |
|---|----------------|--|
| 4 | 留辺蘂町児童館等移転改修事業 | トイレ改修、水飲み場改修、看板書換え、遊戯室窓カバー設置、玄関スロープ設置他 |
|---|----------------|--|

3. 支えあい・一人ひとりを大切にするまちづくり

(4) 児童福祉の充実

| | | |
|---|---------|----------------|
| 5 | 保育園整備事業 | 基本設計委託、実施設計、建設 |
|---|---------|----------------|

4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

(2) 地域特性を活かした農業の振興

| | | |
|----|-----------------------------|--|
| 6 | 道営担い手支援畑総事業 留辺蘂温根湯地区 | 農道用地確定測量 L=2,120m、用地買収 1式 農道(改良・舗装) L=2,120m 側溝流末 1式 |
| 7 | 道営明渠排水事業 留辺蘂地区 | 道営事業計画樹立費 1式 排水路調査設計 L=1,600m |
| 8 | 道営担い手支援畑総事業 留辺蘂平里地区 | 送水管路 L=5,152m、送水施設(ポンプ施設) 1箇所、附帯工1式、 電気計装施設1式、 【単独分】配水管φ20mm～φ40mm L=971m φ20mm～φ25mm L=1,109m |
| 9 | 道営担い手支援畑総事業 留辺蘂大和地区 | 道営事業計画樹立費、営農用水施設調査設計 送水施設 1箇所、配水池 1箇所 |
| 10 | まちづくり活動推進地場産品開発事業(温根湯再生) | 地場産品開発研究調査委託費 |
| 11 | 農業振興施設整備事業(温根湯再生) | 農村公園土壌改良及び花木植栽 |
| 12 | 農業振興施設整備事業(根々の丘2次拡張分・温根湯再生) | 用地取得、実施設計 農村公園土壌改良及び花木植栽 |

(7) 新たな観光資源の活用

| | | |
|----|---------------------------|---------------------------------|
| 13 | まちづくり活動推進講師派遣・研修事業(温根湯再生) | 専門家、アドバイザー等の講師謝礼(報償費) |
| 14 | まちづくり活動推進散策マップ作成事業(温根湯再生) | 散策マップ、観光パンフの作成 観光パンフ(改訂版)の作成 |
| 15 | 湯の里めぐりレンタサイクル(社会実験・温根湯再生) | レンタサイクル用自転車の借上げ、道の駅内施設整備、看板等の設置 |
| 16 | 3坪店舗催事イベント(社会実験・温根湯再生) | プレハブ借上げ費(5店舗分)、看板費 |
| 17 | 山の水族館移転改築(温根湯再生) | 基本・実施設計、移転改築工事、解体工事、跡地駐車場整備 |
| 18 | まちづくり活動推進景観形成事業(温根湯再生) | 郷土木苗代、客土、資材費等 |

5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

(2) 道路網の整備

| | | |
|----|---------------------------|---|
| 19 | 留辺薬町左岸道路改良舗装(温根湯再生) | 左岸道路→用地購入、埋設管移設補償、改良舗装工事 2条橋→下部工、上部工 |
| 20 | おんねゆ温泉つつじ公園進入路改良事業(温根湯再生) | 調査設計、用地買収及び改良舗装工事、 |
| 21 | 無加川河川改修に伴う1条橋延長工事(温根湯再生) | 橋梁実施設計、橋梁延長工事 |
| 22 | 留辺薬町営林署北通り道路整備事業 | 改良・舗装 L=150m W=7.27m |
| 23 | 留辺薬町鉄南5号・10号通り道路整備事業 | 調査設計 L=200m、改良・舗装 L=200m W=5.5m |
| 24 | 留辺薬町温泉団地3・4・5号通り道路整備事業 | 調査設計 L=260m、改良・舗装 L=260m W=5.5m |
| 25 | 3・4・5中央通り交通安全対策事業 | 電柱架空型の照明灯の設置 |
| 26 | 留辺薬町国体通り道路整備事業 | 調査設計 L=600m、歩道改築(舗装部のみ)L=600m×2、公共施設案内板1基、街路灯改築 11基(塗装・架空配線)、植樹 87本 |
| 27 | 留辺薬町留辺薬訓子府線道路整備事業 | 改良・舗装 L=420.96m W=6.0m |
| 28 | 留辺薬町スポーツセンター通り街路灯補修工事 | 調査及び配線補修工事 |
| 29 | 留辺薬自治区草刈装置購入事業 | 草刈装置購入 1台 |

(5) 水道の安定供給と下水道の整備

| | | |
|----|--------------------|---|
| 30 | 温根湯温泉地区簡易水道近代化推進事業 | 温根湯温泉浄水場外構工事(フェンス工、排水工) |
| 31 | 金華浄水場施設整備事業 | 中央監視制御装置更新、受変電設備更新、配水池更新実施設計業務、配水池更新 |
| 32 | 留辺薬地区下水道整備事業(汚水管渠) | 公共汚水柵設置、管渠耐震診断基礎データ作成 |
| 33 | 留辺薬地区下水道整備事業(雨水管渠) | 下水道雨水管の整備 |
| 34 | 留辺薬下水道管理センター整備事業 | 汚泥処理機械電気更新、流入水位計更新、曝気装置整備、管理棟・管廊耐震補強実施設計委託、管理棟耐震補強工事、管廊耐震補強工事 |

(6) 除排雪体制の強化

| | | |
|----|---------------------|-----------------------------|
| 35 | 留辺薬自治区雪寒補助建設機械等更新事業 | 除雪グレーダー更新 1台、除雪ダンプトラック更新 1台 |
| 36 | 留辺薬自治区歩道除雪車整備事業 | 歩道除雪車80PS級 1台 |

6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

(5) 住民自治の推進

| | | |
|----|-----------------|--|
| 37 | 留辺薬まちづくりパワー支援事業 | 5人以上の団体が行う、安心安全な地域づくり、地域の生活環境の改善、自然環境保全、地域の伝統・文化・スポーツの振興、子どもの健全育成、地域の特性を生かした産業振興、その他個性豊かな住みよい地域社会の構築などのまちづくり活動事業に対し補助する。 |
|----|-----------------|--|

【留辺薬まちづくり協議会委員】

[委嘱期間H20. 6. 14~H22. 6. 13]

| | 氏 名 |
|--------|---------|
| 委 員 | 飯 田 仁 美 |
| 委 員 | 石 井 加代子 |
| 委 員 | 遠 藤 登志子 |
| 委 員 | 大 江 友 広 |
| 委 員 | 笠 原 信 廣 |
| 委 員 | 加 藤 昭 義 |
| 委 員 | 澤 山 一 之 |
| 委 員 | 菅 波 正 樹 |
| 委 員 | 菅 原 精 一 |
| 委 員 | 長 瀬 順 一 |
| 委 員 | 古 田 亜由美 |
| ○副 会 長 | 前 田 彰 壽 |
| 委 員 | 森 幸 男 |
| ◎会 長 | 山 田 英 雄 |

50音順